

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の
促進等に関する法律第 16 条第 4 項の規定に基づく

意見書

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の
促進等に関する法律第 16 条第 4 項の規定に基づき、「山梨県環境負荷低減事
業活動の促進に関する基本的な計画」の変更に対して意見書を提出します。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

意見提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

事案に係る利害関係人に該当する理由

意見の内容

別紙のとおり

